

議会だより



第2回定例会で決まったこと……………	2
第3回・第4回臨時会で決まったこと…	6
第5回臨時会で決まったこと……………	8
審議した議案と各議員の賛否……………	10
一般質問 町政を問う……………	11
議会の動き……………	19
追跡調査・編集後記……………	20

第2回 定例会

第2回定例会は、6月3日から10日の会期で開催し、承認2件・条例改正等4件・工事変更請負契約1件・補正予算1件が上程されました。

議案については、全て原案のとおり承認・可決されました。発議2件のうち、発議第6号「城里町長に対する辞職勧告決議」については否決となりました。

また、報告8件がありました。

専決処分

承認

承認第2号

▽専決処分第2号（城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

（国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減措置について改正するもの）

承認第3号

▽専決処分第3号（城里町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

条例改正等

可決

議案第32号

▽城里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

（仕事と育児・介護を両立できるよう、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置等を規定するもの）

議案第33号

▽城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

（物価高騰を踏まえ、投票所及び開票所の管理者等の報酬額について見直すもの）

議案第34号

▽城里町税条例の一部を改正する条例について

（地方税法の改正に伴い、所得税の諸控除の見直し、特定親族特別控除の創設、加熱式たばこの課税標準の特例等所要の改正をするもの）

議案第35号

▽城里町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

（ななかいこども園の新築に伴い、施設の位置を小勝1400番地に改正するもの）

契約の締結

可決

議案第36号

▽工事変更請負契約の締結について

契約の目的
令和6年度道の駅かつら移転事業造成工事

変更による増額

契約の金額
231万円

1億8,161万円

契約の相手方
城里町栗339番地の2
桐原・金長特定建設工事
協同企業体

補正予算

可決

議案第37号

▽令和7年度城里町一般会計補正予算（第1号）について

追加補正額

5,040万6千円

予算総額

133億3,940万6千円

主な事業

- ・本庁舎施設管理修繕事業
- ・消防団員退職報償金
- ・災害ハザードマップ作成事業
- ・予防接種健康被害救済事業

- ・水戸桜ノ牧高校常北校後援会補助

発議

可決

発議第5号

▽城里町職員の給与に関する規則を見直し管理職手当の不公平を是正する決議

（城里町職員の給与に関する規則を見直し管理職手当の不公平を見直し労働意欲の向上を図ることを提言し、決議するもの）

配置課局の違いで管理職手当に差があり、特に会計課長は他の課長よりも給料表の区分が低いことから、職場内での不安や不信を招く要因となる恐れがあるため、議員発議により決議しました。

発議第5号に対する

賛成討論

加藤木直 議員

本議案に賛成の立場で討論いたします。会計課長は町の財政を担う重要な職であり、法的にも責任が明確に定められている。にもかかわらず、他課長と比べて管理職手当が著しく低く、不公平な状態が続いている。この格差は、職員の士気を損ない、人事配置への不安感を生む恐れもあり、組織の健全性に悪影響を及ぼしかねない。適正な評価と公正な制度運用は、健全な町政運営に不可欠である。議会として責任ある判断を示し、本議案の可決を強く求める。

否決

発議第6号

▽城里町長に対する辞職勧告決議

（上遠野修町長の不適切な言動と職員へのハラスメントにより、町政の信頼が損なわれたため、辞職を勧告するもの）

※発議の内容については、4～5ページにて掲載しています。

傍聴者報告

第2回定例会

令和7年6月3日～10日

合計68人

城里町議会の本会議を見ませんか

城里町議会では、本会議の録画した映像データをYouTubeで配信しています。

城里町公式ホームページ トップページから



議会事務局

をクリック⇒

議会録画映像

をクリック

また、本会議の生中継配信を始めました。
会期中のみ、ご覧いただけます。

議会事務局

をクリック⇒

議会生中継

をクリック



発議第5号

城里町職員の給与に関する規則を見直し
管理職手当の不公平を是正する決議

提出者 藤咲芙美子 **賛同者** 小 坏 孝 阿久津則男 関 誠一郎
猿田 正純 加藤木 直 桜井 和子 金長 秀範

令和2年第4回定例会において、城里町職員に支給される管理職手当に課ごとの配置により大きな差があることが明らかとなり、当議会ではその不公平性を是正するよう決議を行いました。

しかしながら、その後においても当該手当の運用に大きな改善は見られず、現在も一部の課長職に対して低い手当が支給されている現状があります。町職員が公務員としての誇りを持ち、住民福祉の向上に寄与するためには、待遇の公平性が大前提であると我々は考えます。

町長は、過去にこの問題に関して「執行部の裁量であり、議会が口出しすべきでない」との趣旨の見解を示したとされますが、行政の公平性と職員の士気に関わる問題であり、議会として看過できるものではありません。

管理職手当は、その職務の責任と負担に対して支給されるものであり、配置された課によって差を設けるべきものではありません。現行の手当運用は、町長の主観による不透明な格差を生じさせており、職場内に不安と不信を招いている要因と考えます。

ついては、以下の内容に基づき、管理職手当の見直しと公平性の確保を町に強く求めるものとして、ここに決議します。

記

1. 管理職手当の公平な支給は、町職員が住民福祉の向上に寄与するための大前提となるものである。
2. 管理職である課長は一律に責任が課せられている以上、課によって月額3万円もの格差があることは看過できない。
3. 職員の士気低下や住民サービスへの悪影響を防ぐためにも公平な手当体系への早急な是正を求める。

補足説明

令和2年第4回定例会においても同様の発議が提出され、賛成多数により可決されましたが、現在に至るまで管理職手当の不公平が是正されなかったため、再度発議が提出されました。

発議第6号 城里町長に対する辞職勧告決議



提出者 関 誠一郎 賛同者 小坪 孝 藤咲美美子 猿田 正純
加藤木 直

平成26年上遠野修氏が町長就任し、11年が過ぎようとしているが、就任当時から職員に対しパワハラによる異動があり、この異常とも思える行動により、職員の心疾患が増え始まり、その行動が年を増す毎に甚だしくなりました。

今回の辞職勧告について、前職員、現職員、議員に話しを伺い実態の一部を公表します。

- ・ A職員の仕事が遅れているとAにはもう頼まないBに仕事をするよう指示、Aの評価を下げる
- ・ 議員に委員会等で情報を漏らすと後日異動（私は2名確認）
- ・ 自分と合わない委員がいると次回からその委員を外すよう指示
- ・ 町長の言うことを聞かない職員はすぐに異動。一例として当時の財務課長が桂支所に、産業振興課長が給食センターと山桜へ、建設課長が七会公民館へと執行部の職員を本庁以外の部署への異動
- ・ 女子職員に対し、ちゃん付けで話しかけ、おとなしい職員であれば出張一緒に行きたいなど
- ・ 以前藤咲議員の一般質問にあった女子職員に対するセクハラ疑惑
- ・ 今回の議会で公の場で教育長の人権を無視するパワハラ発言、翌日議長に謝罪を求められ拒否、教育長の人権まで無視する発言は許せない。後に謝罪をしたが反省がみられない
- ・ コロナワクチン接種についても、町長、副町長、教育長の三人が町民、議会に内緒で接種。そのうち副町長に対し、あなた副町長を辞めて議員になれとの発言又、教育長に対して早期の退職を求め体調不良にしてしまう
- ・ 桂中の制服について生徒達が決めた事をいかにも町長が関与してアンケートを取ったかのような内容を広報紙に載せている。桂中、教育委員会が全て周知していない事が判明。行政は教育のあり方に口出ししてはならない
- ・ 聖明園の漏水問題で条例を改正して、漏水の水道料金を無償化する事を勝手に改正しようとしたが、議会が反対
- ・ 石塚小とおひさま学童保育の中間に町長要望で道路新設、ここは住民の反対運動が起きていた
- ・ ホロルの入湯税脱税問題を提起し理事長の謝罪を求めたが無視

まだまだ前職員、現職員、議員から寄せられた事案はありますが、今回これを提出した大きな理由は3つ有り1つ目は、

- ① 昨年からの議会案件の入札について全て町内業者排除であります。過日も言いましたが、町の災害発生時において今まで町内業者をお願いし復興してまいりました。共存共栄の原点に戻り再構築すべきであります。
- ② 道の駅新築工事に於いて造成工事が完了しているにも関わらず未だに竣工検査が行われず、業者に対して支払いも完了していない。今回の造成工事の変更契約についてもやっと今日の議題になりました。これは最後の金銭問題で町長は業者に1銭の支払いを拒んだ為である。室長はそれが原因で体調不良のため未だに役場に來られない状態であります。
- ③ 5月30日、全協前に町長が全議員を前に、このたびの落札業者はO工務店に決まりました、後日行われる臨時議会の時は宜しくとの事、この入札は予定価格を下回り業者決定ではない。又町民に対しても公言、これは秘密事項であり公言は出来ない。

以上、主たる事は申し上げました。

このような事が続いて行けば職員に対するパワハラは益々増えて職員の犠牲者は増えるでしょう。このようなことを無くすために町長に辞職していただき健全な城里町になるよう願うばかりです。

第3回臨時会で決まったこと

第3回臨時会が5月15日に招集されました。

工事請負契約の締結について及び物品購入契約の締結について審議し、可決となりました。

契約の締結

可決

議案第30号

▽工事請負契約の締結について

契約の目的

令和7年度 ホロルの湯
大規模改修工事（空調設
備改修及び屋上防水改修）

契約の金額

2億372万円

契約の相手方

水戸市酒門町4814番
地の1
株式会社新栄設備工業

可決

議案第31号

▽物品購入契約の締結について

契約の目的

令和7年度城里町立中学
校学習者用コンピュータ
機器等購入（学習用タブ
レット端末416台）

契約の金額

1,971万7,984円

契約の相手方

水戸市元吉田町1074
番地の1
リコージャパン株式会社
デジタルサービス営業本
部 茨城支社

反対討論

議案第30号に対する

猿田 正純 議員

落札価格が予定価格を下回った金額で入札されている。かつて1円入札があった時、どこにもメリットがない理由で、この様な入札は廃止された。国がこのような手法を推奨していると言うが、私には理解できない。
町長が町の要綱を勝手に変更すれば何でも出来てしまうのか。メンテの緊急対応策にも不安が残る。これまで1億を超える入札は、町内企業の育成を含めJV（共同企業体）を組んできたが、なぜ共同企業体を組まないのか。強引な手法での行政はやめて欲しい。

第4回臨時会で決まったこと

第4回臨時会が6月17日に招集されました。

工事請負契約の締結について及び補正予算について審議し、議案第38号「工事請負契約の締結について」は否決されました。

契約の締結

否決

議案第38号

▽工事請負契約の締結について

契約の目的

令和7年度 道の駅かつら移転事業建築工事

契約の金額

16億798万円

契約の相手方

水戸市けやき台3丁目62
番地1
株式会社大貫工務店

補正予算

可決

議案第39号

▽令和7年度城里町一般会計補正予算（第2号）について

追加補正額

81,72万7千円

予算総額

134億2,113万3千円

主な事業

・元氣アップ振興券事業
（第8弾）
・定額減税補足給付金事業

議案第38号

▷工事請負契約の締結について

4名の反対討論がありました。

反対討論

加藤木直 議員

道の駅かつらの移転建設事業には賛同するが、現行計画では地域資源や生産者の視点が軽視されており、「建てること」ばかりが先行している。赤ネギ（レッドポアロー）や七会米といった町自慢の特産品を活かした販売・ブランディング戦略が全く見えてこない。

また、搬入導線や駐車場の不足、高齢者の利便性も懸念されている。運営体制や人材育成、具体的なマーケティング計画は白紙同然だ。成功する道の駅に必要なのは、「見た目」ではなく、地域と共に育てる中身の充実だ。

よって現行においての執行は尚早である。

反対討論

藤咲 芙美子 議員

待ちに待った道の駅、早く建設をと願う気持ちは住民とともに変わりない。住民が安全かつ安心に利用でき、町民に喜ばれる道の駅でなければならない。

しかし、町の重要な施設に1社で関わることは、町内の業者育成の点から見ても問題だ。入札でも、予定価格より低い低入札価格で落札した場合、要綱どおり行っていれば、数日かけて調査審議するものだが、開札当日に町長の手元にわたっている。正規の手続きを行っているとさえ思えない。

造成工事ではスロープ利用時、歩行者側の壁側に配水管が露出している。雨の日など危険だ。

反対討論

金長 秀範 議員

造成工事現場を観た65歳以上の特に女性の方から、安全面での危険性・不安視する多くの声を戴いた。

現状のままのオープンでは転倒や接触事故を含む交通事故、最悪の場合人の命に関わる事案が発生する。天候次第でリスクは倍増。自治体がつくる公共事業は、安全面での担保を図ることが基本で当然の義務。何も対策を講じず取り返しのつかない事故が起きてからでは遅い。

もう一度再考して、30年後も誇れる道の駅かつらであって欲しい。

反対討論

猿田 正純 議員

過去、1町2村合併時より、1億円を超えた物件は地元企業との企業体が通常であったが、今回は単独事業だ。諸納税、雇用の問題、将来にわたってのアフターサービスなどの懸念がある。

また、地盤整備の検査も完了する前で、地元業者に支払いもしていないのに、本建物の入札公募を40日前も前から行うのは理解できない。

町長は町内業者は高いからと締め出し続け、今回低入札価格をOKして、入り込めない様とどめを刺そうとしている。町内の景気低迷を良く知って欲しい。

第5回臨時会で決まったこと

第5回臨時会が7月1日に招集されました。

工事請負契約の締結について審議し、可決となりました。

契約の締結

可決

議案第40号

▽工事請負契約の締結について

契約の目的

令和7年度 道の駅かつら移転事業建築工事

契約の金額

16億798万円

契約の相手方

水戸市けやき台3丁目62番地1

株式会社大貫工務店

第4回臨時会で否決となった議案第38号（6ページ参照）から、議案の内容を変更せずに、再度上程され可決となりました。

詳しい経緯は、9ページにて掲載しています。

※会期（議会が開かれている期間）が変われば、否決された議案であっても再度、上程することができます。

議案第40号に対する

反対討論

猿田 正純 議員

いずれ移転しなくてはならない道の駅の新築工事に、反対する議員は1人も居ない。ただ、町長の入札方法があまりにも強引なので、最初から一貫して反対する。

今まで1億を超える入札の案件は、町内業者を含むJV（共同企業体）を組んできたが、今回は町外業者1社単独にした。

町内業者の締め出しをして、町の経済を益々冷え込ませ、人口減少を加速させている。「入札価格が低ければ良い」ではなく、今回の入札で町内業者を含むJVを組むのであれば賛成する。町を疲弊させるな。

議案第40号に対する

賛成討論

高橋 裕子 議員

前回、否決された事、率直に残念である。

4つの団体から要望書が多く、署名と共に提出された。不安視されていた安全面も考慮された。

近隣には、常陸大宮、常陸太田、笠間と魅力的な道の駅が存在する為、このままでは淘汰されてしまうのではないか。

新道の駅かつらは、大きな観光スポットとなり、地域の活性化となる。桂地区のみならず、城里町民、利用者の皆さんも完成を待ち望んでいる事を忘れないで頂きたい。

議案第40号に対する

賛成討論

綿引 静男 議員

城里町の素晴らしい農産物をもっと町内の直売所で販売し、より多くの人に町のすばらしさを知ってほしい。道の駅が新築されることで農産物の販売力が強化され農業の振興につながる。

道の駅の建設にストップがかかれば約8億円の国の補助金がストップし、新築は不可能となり誰にとっても損失をもたらす。

道の駅が県央地区を代表する観光地となることを私は確信している。町民の期待に沿うよう、良識ある議員の賛同をお願いします。

可決の経緯

議案第40号（議案第38号） 工事請負契約の締結について 令和7年度 道の駅かつら移転事業建築工事

第4回臨時会（令和7年6月17日）

議案第38号

工事請負契約の締結について（令和7年度 道の駅かつら移転事業建築工事）

否 決

賛 成

⑥

反 対

⑦

- ・町自慢の特産品を活かした販売、ブランディング戦略が全く見えてこない。
- ・町の重要な施設に1社で関わるのは、業者育成の点から見ても問題だ。
- ・安全面での危険性、不安視する声が多い。
- ・造成工事の完了検査の前に入札を行うのは理解できない。



議会全員協議会（令和7年6月27日）

執行部から「道の駅かつら移転建築工事」について改善策の提案

主な説明内容

- ・お客様アンケートを実施し、その結果からフェンスの高さを1.1メートルから1.3メートルに変更。
- ・歩道に接する駐車スペースにアーチ型車止めを追加、階段とスロープ部に手すりカバーを設置。
- ・歩道の追加及び拡幅、横断歩道の追加。
- ・路面標示（矢印、外側線、停止線、徐行）を追加し、敷地内を一方通行に変更。
- ・出入り口通路の幅員を8メートル確保し、白線で出入りを分離。



第5回臨時会（令和7年7月1日）

議案第40号

工事請負契約の締結について（令和7年度 道の駅かつら移転事業建築工事）

賛 成

⑧

反 対

⑤

可 決

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対、棄は棄権、－は欠席、※は除斥の対象（自己の一身上に関する事件については、議事に参与できないこと）による退席

議案番号等	議案名等	賛否数		議 員 名													
		賛 成	反 対	高橋 裕子	金長 秀範	綿引 静男	飯村 栄	桜井 和子	加藤木 直	猿田 正純	藤咲美 美子	片岡 藏之	関 誠一郎	阿久津則男	鯉淵 秀雄	小坪 孝	三村 孝信
第3回臨時会（5月15日）																	
議案第30号	工事請負契約の締結について	8	5	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	×	
議案第31号	物品購入契約の締結について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第2回定例会（6月3日～10日）																	
承認第2号	専決処分第2号（城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため採決に加わっていない
承認第3号	専決処分第3号（城里町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	12	1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
議案第32号	城里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第33号	城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第34号	城里町税条例の一部を改正する条例について	12	1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
議案第35号	城里町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第36号	工事変更請負契約の締結について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第37号	令和7年度城里町一般会計補正予算（第1号）について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第5号	城里町職員の給与に関する規則を見直し管理職手当の不公平を是正する決議	8	4	×	○	×	棄	○	○	○	○	×	○	○	×	○	
発議第6号	城里町長に対する辞職勧告決議	5	8	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	×	○	
第4回臨時会（6月17日）																	
議案第38号	工事請負契約の締結について	6	7	○	×	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	×	
議案第39号	令和7年度城里町一般会計補正予算（第2号）について	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	
第5回臨時会（7月1日）																	
議案第40号	工事請負契約の締結について	8	5	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	×	

議長のため採決に加わっていない

傍聴者報告

第3回臨時会

令和7年5月15日

合計4人

第4回臨時会

令和7年6月17日

合計14人

第5回臨時会

令和7年7月1日

合計16人

今回7名が質問し、
その要約を掲載しました。

金 長 秀 範 議員 12

1. 小中学校の統合について
2. 水戸桜ノ牧高校常北校について
3. 桂町民センターについて

綿 引 静 男 議員 13

1. 道の駅かつらの建替え工事について
2. 指定管理者(ホロルの湯)の公募について
3. 城里町誕生20周年記念事業について

藤 咲 芙美子 議員 14

1. 水道水PFASについて
2. 国保税軽減について
3. 町内の福祉施設に対する支援・協力について

飯 村 栄 議員 15

1. 奨学金の肩代わりについて
2. 空き家、古家に接する農地の売買、利用について
3. 物産センター山桜、道の駅かつら、ホロルの湯の今後の運営について

関 誠一郎 議員 16

1. 道の駅かつらの進捗状況について
2. 沢山診療所歯科医師について

加藤木 直 議員 17

1. 健全な職場環境について
2. 開発公社全般について

阿久津 則 男 議員 18

1. 新・道の駅かつらの運営方法等について
2. 町施設で使用されていない施設について

☐次ページからの、顔写真下のQRコードを
スマートフォンなどで読み込むと、一般質問
時の動画が視聴できます。



🌻「町政を問う」の掲載記事は、質問者本人の
寄稿によるものです。

一般質問

町政を問う

小中学校の統合について

《町長》アンケート調査を速やかに実施する



かねが かのり
金長 秀範 議員



こちらから
動画が視聴できます

金長 沢山小・桂小の体育館改修費及び桂小児童建設費が計上されていない。町としての考え・これまでの方針を変えたものだと思われる。説明を願う。

町長 桂地区については、そろそろ正式な住民の意向調査をすべき時期に来ていると感じる。速やかにアンケートを実施したい。

教育長 昨年12月の答弁同様、桂地区に転居者、転入者、子育て世代が増えるような政策を検討し、実施することが先で、今現在はアンケートを実施する適切なタイミングではない。

金長 ここまで主張が違い、この議場において統一見解にならないなんて、町として本当に大丈夫なのか。今後の方針・見解を再度伺う。

町長 アンケート調査を速やかに実施するよう、教育委員会と再度協議を行う。実施しないのであれば教育委員会の人事についても考えていかねばならない。

金長 町長と教育長との関係・町の運営自体大丈夫なのか、健全

に機能しているのか、危機的な感じを受ける。もう一度整理し9月の定例議会で再度質問したい。

※波線部分については、翌日の議会で町長より不適切な発言だったとして謝罪と発言の取消しがありました。

水戸桜ノ牧高校常北校について

《町長》給食費の値下げやチャラシを配布する

金長 今年の入学生はたった7名。町内唯一の県立高校を存続・発展させる取り組みを実施し、更なる町の支援が様々な角度で必要では。

町長 第一に給食費を現在の290円から200円に値下げ。第二に町外の中学校三年生に対して、PRチャラシを年3・4回配布する。

金長 給食は量やもう一品増やすなど検討。普通科でも農業・畜産・園芸など授業力リキュラムの連携推進。平塚潤さんによる走り方教室や水戸ホーリーホックのOB等による指導。

地元企業との就職見学会開催。地元枠・常北高校での役場雇用。DXハイスクール校※な



▲桂小學校（孫根）

らではの新PR広報活動。他、岩手県の西和賀高の成功事例を紹介する。

町長 大変有意義な提案も頂いた。長期的な支援も今後考えてゆきたい。

金長 桂中一年の模野希さんの青少年の主張の如く、町が変わってゆくこと、町の総合的な魅力を高めることも、水戸桜ノ牧高校常北高の入学者数増への要因の一つになると信じ

て、切にお願いしたい。

※DXハイスクール校とは？

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施し、ICTを活用した文理横断的な探求的な学びを強化する学校

その他、次の質問がありました
・桂町民センターについて



▶水戸桜ノ牧高校常北校（春園）



わたひき しずお 議員
綿引 静男

道の駅かつらの建替え工事について



こちらから
動画が視聴できます

《町長》造成工事は終了、
建築工事は1回で落札された

綿引 道の駅かつらの造成工事の進捗状況、内容や品質、及び工事費は。

町長 造成工事については、全ての工事が完了している。施工品質は丁寧な作業が行われており問題はない。

綿引 国土交通省から那珂川の洪水対策緊急プロジェクトによる発生土の無料提供があり工事費が減額になったが、仮設費用が増額となり最終的に231万円の増額変更契約を議会に提案している。

綿引 建築工事の入札が不調となる報道が

多いが、道の駅かつらの入札が1回で成立した要因は。

町長 不調により増額補正となりかねないJV工事ではなく、単独工事として入札を行ったためだ。

綿引 町内には建築・土木に関わる中小企業が多くある。地元企業活用の申し入れはしないのか。

町長 公共事業は地元業者の仕事につながるものが重要だ。地元の中小事業者の下請け活用についてしっかりと申し入れたい。

町長 第1回の指定管理者選考委員会を7月か8月に行い、その後の申請や審査を経て12月の議会で承認をお願いするスケジュールとなる。

指定管理者（ホロルの湯）の公募について

《町長》大規模改修工事を行いながらの営業になるため、指定管理者との緊密なコミュニケーションに努める

綿引 今年度から大規模改修に入るホロルの湯の今後の5年間の指定管理者選定のスケジュール及び改修工事が継続することによる運営や営業の課題への対応策は。

町長 今年度から大規模改修に入るホロルの湯の今後の5年間の指定管理者選定のスケジュール及び改修工事が継続することによる運営や営業の課題への対応策は。

綿引 ホロルの湯が次の30年も安心して利用できる施設として生まれ変わることを期待する。



▲ホロルの湯 外観

城里町20周年記念事業について

《町長》しろさと大使の講演やイベントにより町の活性化につなげたい

綿引 事業費用は。

町長 記念式典の費用として約280万円、新聞広告費などを含めた事業費用全体が

は約413万円が一般会計から支出された。

綿引 今年度も記念事業を行うのか。また、記念事業の成果を今後

どのように活かしているのか。

町長 9月に県警音楽隊コンサートを予定している。20周年記念

しろさと大使の皆さんに講演やイベントなどで協力をいただき、町を活性化することに努めていきたい。

綿引 城里町誕生30周年も町民がそろってお祝いすることができるよう、町長には堅実な町づくりに取り組みよう要望する。

PFASが浄水場から検出されている 汚染発生源の調査と公表を求める

《上下水道課長》 環境省の基準値以下である



藤咲 芙美子 議員



こちらから
動画が視聴できます

藤咲 町民が飲用する水道水の中に、発がん性のある有機フッ素化合物PFASが含まれていることが分かった。町民は毎日飲用水として体内に摂取している。安全で安心な水道水を供給するのは町の基本的な役割だ。汚染の発生源を特定した調査とわかりやすい公表を求める。

上下水道課長 環境省の基準は、50 ng/Lで設定されている。当町は最大値4 ng/Lなので汚染がないと確認している。

藤咲 50 ng/Lは暫定値だ。4 ng/Lで大丈夫とは思わない。胎児発育不全や、低出生体重児の影響が出てからではだめだ。発生源を調査してほしい。

上下水道課長 那珂川公共用水域として、原水を利用しており、企業局でも検査結果を公表している。

藤咲 水俣病や、イタイイタイ病のような状況にならないため、早めの対応を求める。

国保税均等割りの軽減を求める

《国保年金課長》
令和8年度から実施される

藤咲 国保の被保険者の多くは、町民一人当たりの平均所得より下方にある。県内44市町村中42番目だ。一般会計からの繰り入れは43番目となっている。一方で一人当たりの基金保有額が県内トップを記録している。町民は高い国保税を払ってあえいでいるのに、使えるところに使わずた

国保年金課長 令和8年度から国民健康保険税について、0歳から18歳までの均等割り額が全額減免されることになった。



町内の福祉施設に支援・協力を求める

《健康福祉課長》 検討していく

藤咲 地方自治法では「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とする」とある。高齢者福祉や障害者福祉など自治体が運営するような施設を個人が主導して運営している。町として、施設に対する支援・協力を尽くすよう要望する。

健康福祉課長 どういう支援ができるか検討していきたい。

令和5年度国民健康保険（城里町／44自治体中）

項目	城里町		備考	
国保加入者割合	11位	25.60%	1位	銚田市 36.69%
保険料収納率	29位	93.83%	3位	行方市 97.72%
一人当たり保険料	39位	78,957円	3位	行方市 114,523円
一人当たり保険給付費	29位	292,394円	1位	高萩市 353,095円
一人当たり一般会計繰入金	43位	16,797円	1位	ひたちなか市 40,086円
一人当たり基金保有額	1位	192,970円	44位	水戸市 0円
一人当たり基金繰入額	-	0円	1位	取手市 15,862円
城里町国保基金	-	9億円		
市町村民所得	40位	480億円	1位	つくば市 10,641億円
一人当たり市町村民所得	42位	2,731千円	1位	五霞町 4,225千円



いい むら 飯村
さかえ 米 議員

奨学金の肩代わりについて



こちらから
動画が視聴できます

《町長》不公平感がないよう、よく検討したい

飯村

親の所得が伸びない一方で、大学進学率が高まっているため、奨学金を借りて大学に通う学生も増えている。大学学部生の55%が何らかの奨学金を受給し、平均借入額は300万円を超え、社会人になっても返済の負担が重いと感じているそうだ。一方、東京の大学に進学する若者が増えるほど、地方の過疎化が進んでしまうというような問題も発生している。

そこで全国各地の自治体が地元に戻ってきて就職した若者に対して、奨学金を肩代わり

をする制度を導入している。城里町においても、大学卒業後に町に定住し、町内企業に勤務している若者に対して、返済の肩代わり、補助金の支給などの政策を子育て支援、定住支援として実施してはどうか。

町長

以前は、城里町内においても、看護師になるために看護専門学校を卒業し、地元の病院に就職した場合、学費を支援する制度をもつ病院があった。

奨学金の返済支援について実施に向けて検討したいが、大学卒業

者だけ奨学金を借りた者だけ支援するのは不公平感もあるので、卒業後、町内居住、就職した者に就職時、又は一定期間勤務した時、奨励金を支給する形にしてはと考える。

者だけ奨学金を借りた者だけ支援するのは不公平感もあるので、卒業後、町内居住、就職した者に就職時、又は一定期間勤務した時、奨励金を支給する形にしてはと考える。

家屋に接する農地の売買、利用について

《町長》法令が改正され、取得が可能になった

飯村

人口減少に伴い、城里町においても空き家が増えている。特に農村部において、小規模農家に跡継ぎがなく、空き家と小規模農地が残されてしまうというような事例が発生している。移住者が住宅と農地の取得を希望した時に、農家ではないので農地を買えないという事になると、宅地だけが売買され、接道の状況によっては農地に立ち入れない状況になるのでは。

このような農村部の宅地及び農地の売買利用問題について、町長はどのような認識をお持ちか。

町長

かつて農地法により農地取得には面積要件が設定されており、城里町では、4,000㎡以下の取得は制限されていて、小規模農地と宅地の農地部分が取得できない事が多々あった。

令和5年4月1日に法令が改正され、この下限面積が撤廃され、



▲農地と接する民家

その他、次の質問がありました
・物産センター山桜、道の駅かつら、ホールの湯の今後の運営について

道の駅かつらの進捗状況について



せき せいちろう 議員
関 誠一郎

《道の駅整備室長補佐》

問題なく工事を終えている



こちらから
動画が視聴できます

関 道の駅の進捗状況を伺う。

道の駅整備室長補佐 令和

6年8月に契約し、問題なく工事を終えている。また、請負金額231万円の増額についても手続きを速やかに進めて行く。

関 8月に契約後

10月に町長が勝手に国交省から土を貰って来たが、地耐力ゼロで盛土に合わなく、請負った業者が拒否を申し出たが国が応じず造成が完成したが大丈夫か。

町長 盛土試験も正しい品質上問題無し証明がされている。

関 請負金額

231万円の増額について町長は一銭も支払いはしないと業者と対立。この問題で道の駅整備室長が体調不良になり、未だに登庁出来ない状態だが、町長単独で行動し、成功すれば私の手柄、失敗すれば

は職員の責任、町長の独裁である。



関 建物の入札状況について。

財務課長 入札に関して仮契約前のため差し控える。

関 これは秘密情報のため分かるが、この入札結果が未定中に、町

長がこの業者で落札が決まったので臨時議会では宜しくお願いしますとの事。これは秘密情報漏えいである。課長の認識を伺う。

財務課長 私は、報告していいと認識している。

沢山診療所歯科医師募集について

関 今年度沢山診療所歯科医師募集について、町長が医師と面

会し条例を改正して水戸駅前マンション

を借りて、礼金・敷金100万円、家賃

200万円を支払うと医師に告げ、公務員としてあり得ない条件を

提示したが、議会です決され成立しなかった。

町長にしっかりと意見を言える執行部であ

って欲しい。

そしてなによりも町民のために働くという基本理念を持って職務に従事して欲しい。



▲新・道の駅「かつら」造成工事完了後の写真



かとう ぎ 加藤木 直 議員

健全な職場環境について



こちらから
動画が視聴できます

《町長》 内部通報制度の整備に向けて 検討する

加藤木 職員が健全な環境で働くと言う事は、町民の安心と信頼を支える行政運営に必要な事だ。組織内部の問題などを早期に是正する内部通報制度などの整備はされているのか伺う。

総務課長 現在整備されていない。

加藤木 このような環境下では、職員が心身の不調や離職につながっていく危険性がある。制度整備の考えはあるのか伺う。

町長 整備に向けて検討して参る。

庁内文化について

加藤木 庁内文化は、その組織の良し悪しを左右する重要な要素だ。よく職員は、「町長に聞いてみないと分からないと言う」聞いてみると町長は「あなた方は、言われたことをして下さい。考えるのは私ですから」と複



数聞いているがどのような認識をされているのか伺う。

町長 その様な発言は一切していない。職員には積極的な提案をしてほしいと常々望んでいる。訓示の機会があればしっかりと伝えたい。

加藤木 多数聞かえてくるがそれは嘘だったのか。町は、職員の自主性や提案力を尊重する職場づくりが必要だと思うが、どの様な取り組みをされているのか伺う。

町長 各種研修を総務課において行っている。

職員の面談について

加藤木 町長は、毎年職員一人一人と1対1で面談されていると聞くが、女性職員から心理的負担、不快感を訴える声がある。第三者の同席や希望者のみなどに見直す考えはないのか伺う。

町長 10分位なので負担はないと思うが、いろいろなご意見を踏まえ検討する。

加藤木 再考していただきたい。

開発公社について

《町長》理事長は引き受ける方がいない

町長が開発公社の理事長を務めていることについて

報酬であり経営責任もあり引き受ける方もいない。

加藤木 自らが経営する組織に自らが予算を配分するという利益相反の構造であり第三者のチェックが働かない極めて不健全な運営だ。合理的な理由は。

町長 理事長は理事の中から選ぶ。現在無

加藤木 公金を使い自らの組織の赤字を補填し続けることは容認できない。即時辞任と透明性の回復を求める。

その他、議事録の開示についての質問がありました。

城里町開発公社とは？

城里町が100%出資する一般財団法人です。代表理事を町長が務めています。指定管理者制度※により、以下の施設を運営・管理しています。

- ・城里町健康増進施設 ホロルの湯
- ・城里町総合野外活動センター ふれあいの里
- ・城里町総合野外活動センター うぐいすの里
- ・七会町民センター グラウンド、バーベキュー場

※指定管理者制度：自治体に代わり、公の施設の管理運営を民間団体などが行う制度。

新・道の駅かつらの 運営方法等について

《町長》 那珂川の景色を見られる
レストランを目玉にしたい



あ ぐ っ の り お
阿久津 則男 議員



こちらから
動画が視聴できます



▲新「道の駅かつら」 完成イメージ図

阿久津 会員数・事業者数・売上高・利益の目標を伺う。

町長 会員数は200名以上、事業者は現状の53社前後と考

えている。従業員も募集を考えている。売上

高は6億4,000万円を目標にし、利益は1,000万円とした

い。

阿久津 人口減少での運営対策は。

町長 名物となるテイクアウトスイーツを

考え那珂川の景色、眺望を見ながらのレストランでの食事を目玉に

したい。

阿久津 利用者のマナー違反対策は。(盗難・長時間の駐車・オート

バイの団体駐車など)

町長 盗難対策として数十台の防犯カメラを設置する。長時間の駐車対策は指定管理者

と調整を踏まえ迷惑駐車

の抑止を目的とした啓発活動を行う。

阿久津 第2期工事が始まると入口が1ヶ所になるが対応策は。

道の駅整備室長補佐 迂回

阿久津 今後、跡地利用・解体などを考えている施設は。

財務課長 今年度、なかなかいこども園の解体設計費468万円が

予算化されている。旧栗住宅で2回公募し売却を進めるも応募者が

なく価格の見直し、更に解体し更地で売却も検討する。

阿久津 旧七会幼稚園の解体の考えは。

町長 旧七会幼稚園は傷みが激しいので解体に向け検討する。

路を検討し2ヶ所の入口確保に県と調整、要望していく。

阿久津 道の駅の完成予想図を見ると駐車場までの坂道がフェンスで計画してあるが、安

全性を考えガードレールにできないか。

町長 車両防護用のガードパイプで設計されている。

阿久津 解体に設計費を予算化する理由は。

財務課長 有害物質のアスベスト等を含むものがあり調査設計費が必要となる。

阿久津 役所の木造の施設などは当時の設計図面があり、アスベストの使用など詳細が分かる。その図面を仕様書に添付し業者に見積り、解体工事を発注できないか。

町長 解体の設計が不要なケースは解体設計をしないで解体工事



▶旧七会幼稚園

町施設で使用されていない施設について

《町長》旧七会幼稚園の解体に向け検討する

議会の動き

議案提出時期の適正化を執行部に要望

令和7年5月19日に三村議長から町執行部へ要望書を提出しました。

城里町議会では、より円滑で充実した議会審議を行うため、町執行部に対し、議案を3日前までに提出するよう要望しました。

これは、議案の提出が直前になるケースが続いており、議会での十分な検討が難しくなっていることを受けたものです。



城里町役場本庁舎の免震構造設備を見学

令和7年6月13日に議会議員7名が総務課長の説明を受けながら、役場庁舎の免震構造設備を見学しました。災害に強い庁舎の機能を確認し、町民の命を守るまちづくりへの意識を高めました。



▲左上から高橋議員、飯村議員、金長議員、綿引議員、総務課長、阿久津議員、三村議長、加藤木副議長



▲地下設備の説明を受けている様子

次回の定例会は、令和7年9月9日からを予定しています。

傍聴される方は、本庁3階議場前で傍聴受付簿に必要事項を記入し、ご入場ください。議場の傍聴席の定員は30名です。

日程など詳しいことは議会事務局またはホームページでご確認ください。

TEL.029-288-3111 (内線 302)
<https://www.town.shirasato.lg.jp>



車いすでの傍聴も出来ます。



どうなった？一般質問のその後

過去に議員が行った一般質問が、その後、町政にどう活かされたのか追跡調査をしました。

おひさま学童クラブ施設整備について (令和4年10月)

施設整備の予算は確保できるのか。

質問

子育て支援として

(令和5年9月)

学童2人目以降の利用料金引き下げはできないか。

補助金等を活用する

合併後の城里町の成果として、町の財政は健全になった。
国・県の補助金等も活用して予算を確保することは出来る。

答弁

全ての利用料金の無償化は難しい

2人目以降、経済的負担を軽減している自治体がある。
同様の制度を検討していきたい。

現在の状況は、こうなっています

令和5年12月竣工

令和5年12月に建築工事が完了した。
現在は、44名の児童の受け入れをしている。(令和7年3月現在)

2人目半額、3人目以降無償化

令和6年4月より、2人目の児童は半額、3人目の児童は全額が免除になっている。さらに、令和7年4月からは、1人目が学童を利用していなくとも、小学校に在籍していれば、同様に2人目以降は免除になった。

編集後記

住民に読んでもらえる広報紙を目指したいという思いはいつも変わりなく持っています。他県の自治体の視察研修に行って感じることは住民の声をとても大事に扱ってページを割いて載せていることです。住民との対話を通じて意見や情報の共有をふんだんに取り入れ読みやすいレイアウトにしていることです。

子どもさんや高齢者の声、働いている方の声、子育てをしているお父さん、お母さんの声を取り上げていくのもよいのではないかと思っています。住民に読んでもらえる議会だよりであることを考えています。

藤 咲 美 美 子 記

議会広報委員会

委員長 加藤 直
副委員長 藤 咲 美 美 子
委員 飯 村 美 美 子
委員 綿 引 静 栄
委員 金 長 秀 男
委員 高 橋 裕 子